

第38回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

1. 開会日時 令和2年2月25日（火曜日）午後3時45分

2. 閉会日時 令和2年2月25日（火曜日）午後4時40分

3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室

4. 出席議員（13名）

1番 大西 陽介	2番 妻鹿 幸二
3番 堀 讓	4番 横田 勉
5番 神吉 正男	6番 林 克治
7番 榎橋 美恵子	8番 東 豊俊
10番 梅田 修作	11番 金澤 孝良
12番 西岡 正	13番 平岡 きぬゑ
14番 山本 幹雄	

5. 欠席議員（1名）

9番 松本 洋一

6. 出席説明員

管理者 庵途 典章	副管理者 福元 晶三（職務代理）
副管理者 黒川 優	副管理者 山本 実
副管理者 遠山 寛	監査委員 西後 竹則

7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 大永 克司
にしはりま環境事務組合事務局長 福地 泰弘
同次長兼企画調整係長 谷口 和己
同総務係長 小池 和弘
同業務係長 安西 和久

8. 関係市町主管課長

姫路市環境局美化部リサイクル推進課長 後藤 健一

たつの市市民生活部環境課長 石原 重雄

宍粟市市民生活部環境課長 宮田 隆広

上郡町住民課長 木村 将志

佐用町住民課長 敏蔭 高弘

9. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について

第4 議案第2号 にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

第5 議案第3号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について

第6 議案第4号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第7 議案第5号 令和元年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について

第8 議案第6号 令和2年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

【議長あいさつ】

○議長（梅田 修作 君）

定刻がまいりましたので、ただいまより令和2年2月定例会を開きます。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日、第38回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集いただきましてありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は、議案6件であります。

なお、本日、松本洋一議員から欠席の届けが提出されていますので報告いたします。それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切、妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

【管理者あいさつ】

○議長（梅田 修作 君）

開会に先立ち、管理者からご挨拶をお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

失礼します。それでは全員協議会に引き続いての定例会、議案といたしましては、条例改正並びに今年度の補正予算、そして令和2年度の一般会計予算のご審議をよろしくお願ひしたいと思います。

令和2年度、来年度におきましては、姫路市さんが脱退されたことによる若干の負担増という形には予算計上になっておりますが、ただ今年度、かなり予算が増えております。これにつきましては、当初からの計画のなかで、ちょうど7年経ちましたので途中のメンテナンスが、かなり部品の交換とか、そういうことが予定をされていたものでありまして、特別に姫路市脱退による予算の増額というかたちではございませんので、その点はまた担当のほうから予算の内容を説明させていただきますので、ご理解をいただき、よろしくご審議いただき、それぞれ適切な決定をいただきますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶にかえさせていただきます。

○議長（梅田 修作 君）

管理者のあいさつが終わりました。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、これより第38回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますとおりであります。ただちに日程に入ります。

【 日程第 1 会議録署名議員の指名 】

○議長（梅田 修作 君）

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則 第 71 条 第 1 項の規定により議長により指名いたします。

6 番、樫橋 美恵子 議員、

14 番、山本 幹雄 議員、

以上、両議員にお願いをいたします。

【 日程第 2 会期の決定 】

○議長（梅田 修作 君）

日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（梅田 修作 君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

ここであらかじめ確認をとっておきたいのですが、議案書は予定案件として前もって配付しておりますので、ご覧になっておられることと思います。よって、会議の進行上、以後の議案の朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（梅田 修作 君）

ご異議なしと認めます。よって、議案の朗読は省略させていただきます。

【 日程第 3 議案第 1 号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について 】

○議長（梅田 修作 君）

日程第 3、議案第 1 号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

事務局から提案の説明をさせます。

○事務局長（福地 泰弘 君）

議案第 1 号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の制定についてご説明を申し上げます。議案資料 1 ページをご覧くださいと思います。平成 29 年地方公務員法及び地方自治法

の改正により、特別職非常勤職員及び臨時職員の任用要件が厳格化され、一般職の会計年度任用職員制度が、令和2年4月から導入されます。導入にあたり、会計年度任用職員の給与及び費用弁償については、地方自治法第203条の2及び第204条において、条例で規定することとなっていることから、本条例を新たに制定しようとするものでございます。なお、「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」につきましては、各構成市町において、昨年9月議会においてそれぞれ可決されておるところでございます。それでは、条例の内容につきまして、条を追ってご説明申し上げます。第1条に趣旨を記載し、第2条に規定の準用として、管理者の所属する「佐用町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を準用する」としております。現在、本組合においては、非常勤職員1名を任用しておりますが、新たに会計年度任用職員へ移行しようとするものでございます。この移行により、人件費約80万円の増を見込んでおります。以上、「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の制定についての提案説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅田 修作 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第1号について採決を行います。採決は起立によって行います。議案第1号について可決することに賛成のかたは起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（梅田 修作 君）

起立全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

【 日程第4 議案第2号 にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 】

○議長（梅田 修作 君）

日程第4、議案第2号「にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

事務局から説明をさせます。

○事務局長（福地 泰弘 君）

議案第2号「にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明を申し上げます。議案資料2ページをご覧ください。にしはりま環境事務組合を構成する5市町のうち、姫路市におかれましては平成18年1月29日及び令和元年8月22日付けで締結されました確認書により、令和2年4月1日を以って本組合から脱退されることとなっております。全員協議会でもご説明申し上げたとおり、組合規約の変更につきましては、各市町の12月議会における議決を経て、県へ許可申請を提出し、1月21日に許可が出ましたので、本組合の関係条例の一部を改正しようとするものでございます。それでは、変更の内容をご説明申し上げます。第3条処理業務等のうち姫路市に関する記載のある部分を抹消するものでございます。以上、「にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」についての提案説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅田 修作 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第2号について採決を行います。採決は起立によって行います。議案第2号について可決することに賛成のかたは起立願います。

[賛成者起立]

○議長（梅田 修作 君）

起立全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

【 日程第5 議案第3号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について 】

○議長（梅田 修作 君）

日程第5、議案第3号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

事務局長から説明をさせます。

○事務局長（福地 泰弘 君）

議案第3号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明を申し上げます。議案資料4ページをご覧ください。職員の勤務時間、休日及び休暇に関して必要な事項は、地方公務員法第24条に規定をされております。平成27年度に法第24条中、第2項が削除

されたことに伴う項の繰り上げによる条例の改正ができておりませんでしたので、このほど条例の一部を改正しようとするものでございます。以上、「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」についての提案説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅田 修作 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第3号について採決を行います。採決は起立によって行います。議案第3号について可決することに賛成のかたは起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（梅田 修作 君）

起立全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

【 日程第6 議案第4号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について 】

○議長（梅田 修作 君）

日程第6、議案第4号「職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

事務局長から説明をさせます。

○事務局長（福地 泰弘 君）

議案第4号「職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明を申し上げます。議案資料6ページをご覧ください。職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年度からの会計任用職員制度の導入に伴い、第2条の旅費を支給することができる職員に地方公務員法第22条の2第1項第2号 いわゆるフルタイム 会計年度任用職員を追加するものでございます。なお、法第22条の2第1項第1号のパートタイム会計年度任用職員につきましては、第1号議案で提案させていただきました「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、旅費相当額を費用弁償として支払うこととなります。以上、「職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」についての提案説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅田 修作 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第4号について採決を行います。採決は起立によって行います。議案第4号について可決することに賛成のかたは起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（梅田 修作 君）

起立全員と認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

【 日程第7 議案第5号

令和元年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について 】

○議長（梅田 修作 君）

日程第7、議案第5号「令和元年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について」を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

事務局長から説明をさせます。

○事務局長（福地 泰弘 君）

議案第5号「令和元年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

議案資料10ページ補正予算書をご覧ください。今回の補正は、これまでの予算執行状況等から、決算見込みを立て、これに基づく過不足額を調整したものでございます。歳入歳出予算の補正については、第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ675万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億1,335万5千円とするものでございます。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、予算書11ページから12ページの「第1表 歳入歳出予算」によるものとしております。

続きまして、予算書13ページをご覧ください。「歳入歳出予算事項別明細書」によりご説明を申し上げます。まず、1. 総括 歳入でございます。1款 分担金及び負担金につきましては、補正前の額から4,249万5千円の減額を行い、補正後の予算額を10億5,679万2千円といたします。2款 使用料及び手数料につきましては、1,546万1千円の増額を行い、8,019万5千円といたします。9款 繰越金につきましては、2,276万1千円の増額を行い、2,276万2千円といたします。10款 諸収入につきましては

は、248万3千円の減額を行い、5,360万6千円といたします。予算書14ページの歳出についてご説明申し上げます。

1款 議会費につきましては、補正前の額から4万9千円の減額を行い、補正後の予算額を63万7千円といたします。2款 総務費につきましては、109万3千円の増額を行い、5,427万8千円といたします。3款 衛生費につきましては780万円の減額を行い、6億5,290万7千円といたします。8款 公債費、10款 予備費の補正はございません。次に、歳入の主だったものについてご説明申し上げます。

15ページをご覧ください。2 歳入の1款 分担金及び負担金 第1項・第1目 組合分担金につきましては、補正前の額から4,249万5千円の減額を行うものでございます。右の説明欄に市町ごとの経費別の補正額を記載しております。また、19ページをご覧いただきたいのですが、こちらのほうには、「分担金補正表」のとおり、すべての構成市町において分担金は減額となっております。分担金が減額となった主な要因としては、有価物・再資源化物の売払い収入が減ったものの、ごみの処理量の増加に伴い、ごみ処理手数料や発電による売電力料金が増えたこと、例年どおり前年度の繰越金を今回の補正で分担金に充当したことによるものでございます。

次に、15ページをご覧いただきたいと思えます。戻っていただきまして、2款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 衛生手数料は、1,546万1千円の増額を行うものでございます。ゴミ処理手数料・登録手数料は、今年度の4月から12月までの実績を踏まえ決算見込みを立てた額により、それぞれ増額補正を行っております。次に、16ページ、9款 繰越金 1項・1目 繰越金においては、平成30年度決算による前年度繰越金2,276万1千円の増額を行うものでございます。次に10款 諸収入 2項・1目 雑入においては、248万3千円の減額を行うものでございます。主なものとして、売電力料金は、ごみ処理料の増加に伴い、発電量が増えたため482万円の増額を見込んでおりますが、金属類や古紙類の有価物売払い収入は、売払い量の減少及び、売払い価格の下落により、それぞれ、408万1千円、300万4千円の減額を見込んでおります。

次に17ページ以降の歳出の主だった増減項目についてご説明申し上げます。1款 議会費 1項・1目 議会費について、補正前の額から4万9千円の減額を行うもので、これは、実績に伴い、旅費を精査したことによる減額でございます。

2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費について、補正前の額から109万3千円の増額を行うものでございます。これは、今年度の4月から12月までの支出実績から決算見込みを立て、科目ごとに過不足額を補正しております。主なものとして、1節の報酬以下、ほとんどの項目で精査による減額をしておりますが、13節 委託料は、財務会計システムの変更に伴う委託料22万円を追加したことにより、7万円の増額。19節 負担金補助及び交付金は、職員の人事異動に伴い177万8千円を増額しております。

次に、18 ページ3 款 衛生費 1 項 清掃費 1 目 塵芥処理費について、補正前の額から 780 万円の減額を行うものでございます。主なものとして、13 節 委託料、事後監視調査業務委託料は、入札減と調査内容の見直しによる 600 万円の減額でございます。 焼却灰・飛灰処理業務と不燃残渣運搬業務の委託料については、今年度の 4 月から 12 月までの実績から処理量を見込み、それぞれ 150 万円と 30 万円の減額としております。関連資料として、19 ページには、先ほど歳入で説明しました、組合分担金補正表となっております。以上、「令和元年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）」についての提案説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（梅田 修作 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第 5 号について採決を行います。採決は起立によって行います。議案第 5 号について可決することに賛成のかたは起立を願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（梅田 修作 君）

起立全員であります。よって、議案第 5 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

【 日程第 8 議案第 6 号 令和 2 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について 】

○議長（梅田 修作 君）

日程第 8、議案第 6 号「令和 2 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について」を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

福地事務局長から説明をさせます。

○事務局長（福地 泰弘 君）

議案第 6 号「令和 2 年度 にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算」についてご説明を申し上げます。その前に、先ほど会議の始まる前に資料の一部訂正をさせていただいたところでございますが、もう 1 箇所訂正箇所がありましたので、今から申し上げますので、申し訳ございませんが訂正のほうお願いしたいと思います。39 ページを開けていただきたいと思います。39 ページ 給与費明細書に一般職員の欄があります。本年度の給与費の中で職員手当 87 万 6 千円とありますが、それを 75 万 6 千円に訂正をお願いしたいと思います。右の合計欄ですけれど、279 万 6 千円を 267 万 6 千円に訂正

をお願いします。それで一番右の合計欄ですね、同じく 279 万 8 千円を 267 万 8 千円に訂正をお願いします。それから備考欄ですけれど、備考欄のカッコの中、報酬、通勤手当、期末手当がありますが、通勤手当のほうを抹消をお願いします。それで、左に戻っていきまして給与費の比較の欄ですけれども、職員手当の比較、今 54 万 1 千円とあるところを、42 万 1 千円に訂正をお願いします。計の欄のところ 246 万 1 千円のところを 234 万 1 千円に訂正をお願いします。同じく合計欄も、246 万 1 千円のところ 234 万 1 千円をお願いします。それから下へいっていただいて、職員手当の内訳の下段ですね、本年度の計の欄があると思います。87 万 6 千円のところを 75 万 6 千円に訂正をお願いいたします。一番下、比較のところの 54 万 1 千円を 42 万 1 千円に訂正をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。また、後ほど訂正の資料があります。

それでは、提案説明をさせていただきます。議案資料 22 ページの予算書をご覧いただきたいと思っております。歳入歳出予算については、第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13 億 2,809 万 5 千円と定めるものでございます。2 項 歳入・歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、予算書 23 ページから 24 ページ「第 1 表 歳入歳出予算」によるものとしております。

続きまして、25 ページ「歳入歳出予算 事項別明細書」をご覧ください。1. 総括 歳入についてご説明申し上げます。1 款 分担金及び負担金は、本年度予算額 11 億 8,891 万 7 千円を計上し、前年度予算額と比較して、8,960 万円 8.2%の増額でございます。2 款 使用料及び手数料は、6,881 万 6 千円、前年度比較、408 万 2 千円・6.3%の増額でございます。9 款 繰越金は、1 千円の科目設定予算になります。10 款 諸収入は、7,036 万 1 千円、前年度比較、1,427 万 2 千円・25.4%の増額でございます。よって、本年度の歳入合計額は、13 億 2,809 万 5 千円となり、前年度予算と比較して、1 億 798 万 4 千円・8.9%の増額でございます。

26 ページをご覧ください。歳出でございます。1 款 議会費は、本年度予算額 62 万 2 千円を計上し、前年度と比較して、6 万 4 千円・9.3%の減額でございます。2 款 総務費は、6,032 万 1 千円、前年度比較、713 万 6 千円・13.4%の増額でございます。3 款 衛生費は、7 億 6,161 万 9 千円、前年度比較、1 億 91 万 2 千円・15.3%の増額でございます。8 款 公債費は、5 億 453 万 3 千円、10 款 予備費は、100 万円、いずれも前年度と同額でございます。よって、本年度歳出合計額は 13 億 2,809 万 5 千円となり、前年度予算と比較して、1 億 798 万 4 千円・8.9%の増額でございます。

それでは、歳入の主だった項目について、ご説明を申し上げます。予算書 27 ページ 2. 歳入をご覧ください。1 款 分担金及び負担金、1 項 1 目 組合分担金につきましては、説明欄に構成市町ごとに分担金・経費別の金額を記載しております。また、40 ページの参考資料の下段「構成市町負担額」の表のとおり、令和 2 年度の各構成市町の組合分担金の総額は、たつの市 2 億 550 万 2 千円、宍粟市 5 億 1,016 万 2 千円、上郡町 2 億 1,211 万円、佐用町 2 億 6,114 万 3 千円とし、合計総額

11億8,891万7千円を計上しており、前年度予算比較して8,963万円の増額でございます。構成市町負担金の算定に係る人口割按分率の人口は、組合同規約第12条において、最近の国勢調査人口によるものと規定されておりますので、40ページ上段の負担率表により平成27年国勢調査の人口確定数値に基づいて算定しております。総務経費は、人口割70%・平等割30%で、起債償還額は、人口割85%・平等割15%の按分率になっております。業務経費につきましては、各構成市町の前年（平成31年1月から令和元年12月までの）ごみの搬入量・実績に基づいて、按分して算出しております。

それでは、27ページにお戻りください。2款 使用料及び手数料、1項 使用料は、4万1千円、行政財産使用料でございます。2項 手数料は、6,877万5千円をごみ処理手数料と搬入車両の登録手数料として計上しております。9款 繰越金、1項 繰越金は、1千円、前年度繰越金で、前年度と同額でございます。10款 諸収入、1項 預金利子は1千円で前年度と同額でございます。2項 雑入は、7,036万円で、前年度比較1,427万2千円の増額でございます。内訳といたしましては、説明欄、売電力料金は2,400万円で前年度と同額でございますが、金属類売払収入は1,473万4千円、古紙類売払収入は448万7千円としております。これらは、令和元年度の実績を踏まえたのと、金属類（有価物）や古紙類（再資源化物）が、売払い量の減少、価格・単価の下落傾向にあることを考慮し、それぞれ約490万円と約300万円の減額を見込んだ額としております。また、その他の2,173万6千円でございますが、令和2年5月から8月まで、姫路市さんのゴミ処理場修繕工事に伴って受け入れるゴミの処理手数料分として2,173万5千円を本年度増額して計上しております。

次に、予算書30ページをご覧いただきたいと思っております。3. 歳出の主だった項目についてご説明申し上げます。1款・1項 議会費 62万2千円、議員報酬・議会事務運営費用等となっております。姫路市さんの脱退によりまして組合議員数が減少しますので、それに伴い前年度比較6万4千円の減額でございます。

2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費は、6,023万8千円を計上し、713万6千円の増額でございます。主な内訳としましては、1節 報酬は、特別職・環境保全委員等の委員報酬に加え、令和2年度から会計年度任用職員制度の発足に伴い、非常勤職員の賃金から報酬に移項されるため、241万1千円とし、前年度比較188万円の増額でございます。会計年度任用職員の報酬につきましては、31ページの説明欄、職員報酬として192万円を計上しております。3節 職員手当は、75万6千円とし、42万1千円の増、これは会計年度任用職員の期末手当の増によるものでございます。4節 共済費は、38万3千円とし、8万5千円の増、これは会計年度任用職員の期末手当分の社会保険料の増によるものでございます。また、令和元年度まで7節にありました「賃金」の項目が無くなったため、報償費以降の節番号はひとつずつ繰り上がることになりました。なので、8節 旅費は、37万9千円とし、12万4千円の増、これは会計年度任用職員の通勤手当相当となる費用弁償の増に

よるものでございます。10 節 需用費は、消耗品費、印刷製本費、修繕費、光熱水費等、として 426 万 2 千円を、また 11 節 役務費は郵券料・電話料・公用車任意保険料や手数料等として 52 万 2 千円を、それぞれ前年度並みの額を計上しております。

32 ページをご覧くださいと思います。12 節・委託料 827 万 1 千円につきましては、説明欄にあるように、顧問弁護士委託料、例規データ更新委託料、管理棟警備保障委託料など、それぞれ前年度とほぼ同様の額を計上しておりますが、このほど姫路市さんの脱退に伴い、一般廃棄物処理基本計画の「諸条件に大きな変動があった場合」に見直しをする必要がございますので、策定委託料として 319 万円を新たに計上しておりますので、委託料は前年度より約 350 万円の増額となっております。13 節 使用料及び賃借料は、例規システム使用料、OA 機器・自動車リース料等、299 万 4 千円を計上、また 18 節 負担金補助及び交付金は、3,889 万 9 千円を計上しております。主なものとしては、33 ページの派遣職員 4 名の人件費負担金などがございます。22 節 償還金及び割引料は、姫路市さんが脱退されることにより、令和元年度の分担金を精算時に姫路市さんへの返還金が発生いたしますので、過去の繰越金の実績を基に 100 万円を計上しております。次に、2 目 公平委員会費は、3 万 3 千円、2 項 監査委員費は、5 万円、ともに前年度と同額を計上しております。

34 ページをご覧ください。3 款 衛生費 1 項 清掃費 1 目 塵芥処理費は、7 億 6,161 万 9 千円を計上し、前年度比較 1 億 91 万 2 千円の増額でございます。主な内訳としまして、10 節・需用費、11 節 役務費は、前年度と概ね変わりありませんが、12 節・委託料は 7 億 4,752 万 5 千円を計上し、前年度比較約 1 億 400 万円の増額でございます。内訳として、説明欄・施設運転管理業務委託料 6 億 2,659 万 6 千円を計上しています。これは、長期包括的運営業務委託契約に基づく通年の施設運転経費・人件費・点検補修経費等となっています。令和 2 年度は、施設の保守点検・補修工事が重なる年になっており、前年度比較約 1 億 900 万円の大きな増額となっております。次に、事後監視調査業務委託料は 871 万 2 千円を計上しております、調査内容を見直したことにより、前年度比較約 240 万円の減額でございます。焼却灰・飛灰処理業務委託料は 8,839 万 1 千円で、これも令和元年度実績を踏まえた処理量の見込みにより、前年度比較約 250 万円の減額をしております。有害ごみ処理委託料は 350 万 7 千円で、令和元年度実績により乾電池や蛍光灯の処理量の増加を見込み、前年度比較約 120 万円の増額をしています。その他の委託料につきましては前年度とほぼ同額となっております。18 節・負担金補助及び交付金・周辺整備事業負担金は、過去の周辺整備事業で実施された佐用町の町道改良工事等の起債償還金に係る組合の負担分 1,252 万 1 千円で、前年度と比較約 300 万円の減額でございます。35 ページをご覧くださいと思います。

8 款 1 項 公債費につきましては、平成 28 年度から令和 4 年度までの 7 年間は起債償還のピークを迎えおりますので前年度と同額の 5 億 453 万 3 千円を計上しており、内訳としまして元金 4 億

7,507万円、利子2,946万3千円でございます。10款 予備費は、100万円で前年度と同額でございます。

関連資料として、36ページに「債務負担行為に関する調書」を、また37ページには「地方債に関する調書」を、38ページから39ページには給与費明細書、40ページから41ページには構成市町分担金・按分率表を添付しております。以上、「令和2年度にしはりま環境事務組合・一般会計歳入歳出予算」の提案説明とさせていただきます。ご審議していただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○管理者（庵途 典章 君）

いま事務局長に説明させましたけど、説明の冒頭ですね、議案の訂正、数値の訂正が次々とありました。管理者として非常に申し訳ないと思います。普通は、こういうことがあってはいけないことなので、また十分に事務局長を指導させていただきますのでご容赦いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（梅田 修作 君）

本件についての説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
横田議員。

○4番（横田 勉 君）

32ページで、いま説明があったのですが、ちょっと理解が出来なかったので、11節 委託料で一般廃棄物処理計画策定委託料、これをもう一度説明をお願いします。

○議長（梅田 修作 君）

事務局長。

○事務局長（福地 泰弘 君）

一般廃棄物の処理計画策定というのは、このような施設では従来あるものでして、概ね5年に1度の改定が必要とされております。そのなかで5年目を迎えましたので平成30年度に予算をたてて処理計画を見直そうとしておりましたが、姫路市さんの脱退が今年決まっておりましたので、そうなりとごみの処理量等が変わります。大きな内容が変更する場合には、計画を変更するということがありますので、5年も来ておりますし大きな要因があるということでこのたび、策定の見直しを掛けようということで予算の計上をさせていただきました。

○議長（梅田 修作 君）

横田議員。

○4番（横田 勉 君）

例えばそれ自身、いわゆるそういった専門の業者に委託をされるということですか。

○議長（梅田 修作 君）

事務局長。

○事務局長（福地 泰弘 君）

そうです。いろいろな資料はこちらの方で用意させていただきますが、どうしても専門的な知識も必要な部分もございますので、そういう専門的な業者のほうにお願いしようと思っております。

○議長（梅田 修作 君）

横田議員。

○4番（横田 勉 君）

もう一点、そしたら34ページの塵芥処理費のなかで、委託料で施設運転管理業務委託料、この時にも説明されたと思いますが、これも補修という時期が来たということで、1億円ほど本年度予算がアップしているということですね。それで、これは塵芥に対しての専門的な業者であって、いま私が先お聞きしたのは別のそういった専門業者に委託すると、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（梅田 修作 君）

事務局長。

○事務局長（福地 泰弘 君）

先ほど申した処理計画策定の方は、コンサルの方をお願いしようと思っております。ここにありません施設運転管理の委託料につきましては、いま15年間の長期包括委託契約をしております日立造船の方に委託をしておりますので、特に来年するというのは、当初から決まっていることでありまして、日立造船にお願いするものです。

○議長（梅田 修作 君）

ほかにございませんか。 神吉議員。

○5番（神吉 正男 君）

私も同じところからお尋ねします。34ページの塵芥処理費の中の部分の委託料、施設運転管理業務委託料のところですか。このところで約概算で1億円ほどの増額となっておりますが、このことについてお尋ねします。この法定点検のようにおっしゃられておりますし、新聞等でも報告を聞いていますが、この法定点検とは、前回いつ頃に行われたのかされたのか。それから、何年に1度の点検であり、次回も同額の点検料が必要となってくるのか、そういうところを教えてください。

○議長（梅田 修作 君）

事務局長。

○事務局長（福地 泰弘 君）

先ほど質問された法定点検というものはですね、施設の項目によって様々な種類があります。電気の施設、それから機械設備、いろいろなものがありまして、資料をお出ししてもいいのですが、たくさん種類があるのと、それから施設によりまして1年のもの、2年のもの、3年、5年、7年とか周期がいろいろございまして、それが毎年やっているのですが、来年と令和4年度については、その点検の金額が高いものが集中する年になります。ですので、今年については1億円、令和2年度につきましては、ちょっと記憶が定かではありませんが1億から2億の間の増額がある年となっています。よろしいでしょうか。

○議長（梅田 修作 君）

神吉議員。

○5番（神吉 正男 君）

そうしますと将来的に、施設の方は老朽化というか、点検する内容もしくは修繕などが必要になると思うのですが、その費用負担が若干、今の予算と違う、もう少し高額になってくるのではないかと心配をするのですが、そのへんいかがですか。

○議長（梅田 修作 君）

事務局長。

○事務局長（福地 泰弘 君）

いま説明させていただいた、法定点検はもう15年間決まったものがあります。それとは別に、施設老朽化に伴うものには予想ができませんので、それはその都度ということになると思います。

○議長（梅田 修作 君）

ほかにありませんか。

無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決を行います。採決は起立によって行います。

議案第6号について、可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（梅田 修作 君）

起立全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

【閉会宣告】

○議長（梅田 修作 君）

これで本日の日程はすべて終了いたしましたので、第 38 回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

【管理者あいさつ】

○議長（梅田 修作 君）

最後に管理者からご挨拶をお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

失礼します。本日、提案をさせていただきました条例の改正ならびに補正予算、そして令和 2 年度の予算につきまして、それぞれ原案通りご承認をいただきまして、誠にありがとうございます。今年度をもって姫路市さんが脱退というかたちになります。あと令和 2 年度、残りますこの 2 市 2 町でこの施設を安定的に地域の住民の皆様方の生活を支える基盤として運営を続けたいというふうを考えていますので、引き続いてのご指導をよろしくお願い申し上げたいと思います。非常にコロナウイルス心配されていますけど、まだまだインフルエンザの方もあちこちで発生をしたりして、気候、時期的にも非常に気候の変動が激しい時期でございます。各議員の皆さまにおかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、3 月議会を乗り切り、新しい令和 2 年度を元気にお迎えいただきますこと心からご祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。最後に、姫路市副市長の方からひとことご挨拶をいただきたいと思ひます。

○副管理者（黒川 優 君）

失礼をいたします。庵途管理者、議員各位をはじめ、にしはりま環境事務組合の皆さま方には、平成 25 年度から 7 年間、長きに渡りまして姫路市安富町域の可燃ごみ等を当施設で処理をいただき、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。本市は、今年度末をもって当組合を脱退いたしますが、当組合とはバックアップ協定を結ばせていただいております。引き続き連携、協力をいたしまして不測の事態にもしっかりと対応できる広域ごみ処理体制を維持して参りたいと考えております。また、ごみ処理のみならず、にしはりま地域における近隣の首長として、市町・市政そして町政推進のため引き続き連携、そして協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。7 年間、本当にありがとうございました。

【議長あいさつ】

○議長（梅田 修作 君）

庵途管理者、黒川副管理者の挨拶が終わりました。閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は提出議案に対する慎重なるご審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて、今後とも組合として正副管理者が一致協力して円滑な施設運営ができますようご努力をお願いいたします。また、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、各構成市町の議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。本日はお疲れさまでした。

午後 4 時 4 0 分閉会